

国立公園の利用・管理に関する行政評価・監視

事 例 表

平成 24 年 11 月 30 日

群馬行政評価事務所

目 次

事列表 1	1
事列表 2	2
事列表 3	5
事列表 4	6

事 例 表

番号	1	国立公園名	尾瀬国立公園
事例名	腰のあたりの高さの倒木に利用者が接触し、負傷するおそれがあるもの		
【事例の内容】 群馬県が設置した三平下から尾瀬沼ビジターセンターまでの歩道（1.0 km）において、腰のあたりの高さの倒木があり、歩道利用者が接触するおそれがある。			
【関係写真】 			

事 例 表

番号	2	国立公園名	尾瀬国立公園
事例名	木道が損傷している、鎖を取り付けている支柱が湾曲している等歩道の施設において損傷、不具合等がみられるもの		

【事例の内容】

尾瀬国立公園の一ノ瀬から三平峠までの間の歩道（群馬県が設置）において、木道等の破損が大小合わせて約15か所みられる。

【関係写真】

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



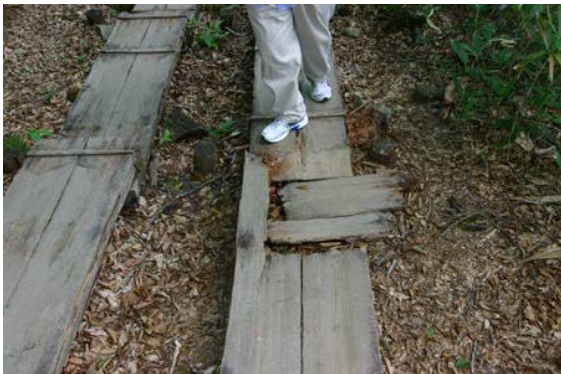
⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



15



事 例 表

番号	3	報告書該当箇所	国立公園名	尾瀬国立公園
事例名	木道が損傷している、鎖を取り付けている支柱が湾曲している等歩道の施設において損傷、不具合等がみられるもの			
【事例の内容】 尾瀬国立公園の三平下から尾瀬沼ビジターセンターまでの歩道（群馬県が設置）において、木道の損傷等が大小合わせて4か所みられた。				
【関係写真】				
①		②		
③		④		

事 例 表

番号	4	報告書該当箇所	国立公園名	尾瀬国立公園
事例名	木道が損傷している、鎖を取り付けている支柱が湾曲している等歩道の施設において損傷、不具合等がみられるもの			

【事例の内容】

沼尻から三平下までの歩道（群馬県が設置）において、木道等の破損が大小合わせて22箇所（以下の写真①～②）みられた（下記の写真は沼尻から三平下に歩いたとき、確認した順番である）。また、登山道の破損による迂回がみられた（写真③～⑥）。

【関係写真】

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



15



16



17



18



19



20



21



22



23



24



25



26

